

京都市告示第 117号

京都市歴史資料館条例第3条ただし書の規定に基づき、次のとおり京都市歴史資料館を臨時に休館します。

令和4年5月11日

京都市長 門川 大作

臨時に休館する日

令和4年5月17日(火)、同月18日(水)、同月19日(木)、同月20日(金)、  
同月21日(土)、同月22日(日)、同月24日(火)、同月25日(水)、同月  
26日(木)、同月27日(金)、同月28日(土)、同月29日(日)、同月31  
日(火)、6月1日(水)、同月2日(木)、同月3日(金)

(歴史資料館)